



親子で完走！！

(第38回中井町健康マラソン大会)

3月4日(日)、中井中央公園で第38回中井町健康マラソン大会が開催されました。

この日参加した232人は、それぞれの体力に合わせて完走を目指し、さわやかな汗を流していました。

予算のあらまし (新年度予算がスタート)

町民一人ひとりが力を発揮するまち

地域活動促進事業

600千円

町民の地域活動中におけるケガや賠償責任を補償し、町民活動の育成・活性化を図ります。

自治基本条例策定業務

2,085千円

町民と行政による協働のまちづくりを進めるための指針とする自治基本条例の策定に向け、協議・検討を行います。

電算システム共同運用の推進

13,132千円

各種電算処理システムについて、県内14町村で共同運用することにより、関係経費の削減と業務の効率化を図ります。11月からは住民情報系のシステムが稼働します。

平成24年度当初予算額は、68億6,479万円で、前年度と比べ、0.2%の増となりました。このうち、一般会計分は、38億8,700万円で、前年度より2.7%の減となりました。限られた財源をより効果的・効率的に活用するための予算編成に努めました。

私たちの町のお金(予算)の使いみちをお知らせします。

<平成24年度会計別予算額>

会計名	24年度予算額	23年度予算額	比較	伸率
一般会計	38億8,700万円	39億9,500万円	△1億800万円	△2.7%
*町税収入2.5%の減 *人件費・物件費削減により、消費的経費2.7%の減				
国民健康保険特別会計	12億7,262万円	12億4,704万円	2,558万円	2.1%
*一般会計からの繰入金9,168万円、保険給付費0.2%の減				
介護保険特別会計	5億9,714万円	5億8,909万円	805万円	1.4%
*一般会計からの繰入金1億1,351万円、保険給付費2.6%の増				
後期高齢者医療事業特別会計	9,320万円	8,299万円	1,021万円	12.3%
*一般会計からの繰入金1,822万円、広域連合への納付金13.3%の増				
下水道事業特別会計	6億4,843万円	5億5,061万円	9,782万円	17.8%
*一般会計からの繰入金3億8,000万円、大久保地区2.1haの整備を実施				
水道事業会計(企業会計)	3億6,640万円	3億8,684万円	△2,044万円	△5.3%
*一般会計からの繰入金1,040万円、雑色橋送配水管添架工事等を実施				
合計	68億6,479万円	68億5,157万円	1,322万円	0.2%

施政方針



中井町長 尾上 信一

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から一年が経過しました。この震災により亡くなられた方々には、衷心より哀悼の意を捧げるとともに、被害を受けられた方々には心からお見舞い申し上げます。被災地では国を挙げての復興活動が続けられています。さまざまな障害により、いまだにその兆しが見えないことは遺憾であり、一刻も早い復興を願うものであります。さて、低迷する社会経済の中で、本町でも大変厳しい財政運営となることが予想されますが、柱となる三つの重点施策を掲げ、その他、恵まれた自然環境の保全対策や年々増加する社会保障費への対応、安全・安心な暮らしの維持を図る施策を推進してまいります。

「協働のまちづくり」 本町においても、急速な少子高齢化の進行や家族形態の変化による新たな課題が生じており、その対応が求められています。そこで、地域活動の主体である町民の皆さまの提案や行動力を生かし、行政とともに力を合わせてまちづくりを進める必要があります。新たに地域支援課を設置し、自治会活動や地域活動団体等の育成・支援を図ります。

「健康づくり」 地域の活力を維持し、さらに高めるためには、心身ともに健康であることが必要です。健康であることは社会経済に大きな影響を与え、生活の質をも左右する重要なものです。生涯にわたって健康やかに暮らせるまちを目指し、健康づくりプランに基づく乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに即した事業を町民の皆さまと一体となり計画的に実施してまいります。

「子育て支援」 次世代を担う子どもたちを安心して生み育てることができるとは、安定した地域の活力と将来にわたる発展を生み出します。幼保一体化による保育・幼児教育を提供するための基盤づくりや小児医療費をはじめとする助成の継続を図り、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

今後も景気回復への道のりは長く、ますます厳しい財政運営を強いられることが予想されますが、きめ細かく、思いやりのある事業展開により、安心して暮らせるまちづくりを念頭に、町の将来像である「水と緑、人がきらめく住んでみたいまち」の実現に向け、全力で町政運営の舵取りを行ってまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

安心して暮らせるまち

健康づくりプラン推進事業

964千円

生涯にわたり健やかに自分らしく生き生きと暮らせることを目指した「健康づくりプラン」に基づき、町民および地域が一体となった健康づくり活動を推進します。



ホームヘルパー資格取得費補助事業

100千円

ホームヘルパー資格を取得し、町内の介護保険サービス事業所に就労する方等を対象に、資格取得費用の一部を補助します。

災害体制強化事業

25,000千円

災害対策本部の機能強化を図るため、役場庁舎内に発電設備を設置します。

予防接種事業

27,128千円

予防接種法に基づく定期予防接種のほか、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン接種への助成を引き続き行うとともに、新たに高齢者肺炎球菌ワクチン接種への助成も実施します。

特定不妊治療費・不妊治療費補助事業

700千円

不妊・不妊症の治療に係る保険外費用の一部を補助し、健やかな妊娠と出産への支援を行います。

木造住宅耐震診断等補助事業

2,100千円

木造住宅における地震時の安全性を確保するため、耐震改修等にかかる費用の補助を行います。また、新たに一定の耐震空間を確保するため「一部屋耐震」の改修も対象とします。

環境と共生するまち

住宅用太陽光発電設備設置費補助事業

2,600千円

クリーンエネルギー利用支援として、住宅に太陽光発電設備を設置した方に、補助を行います。

生物多様性調査事業

1,050千円

町の生物多様性の高いエリアを選定し、希少動植物を調査、把握することにより、自然生態系の維持・管理を図ります。

不法投棄防止対策事業

9,351千円

昼夜の巡回パトロール監視員の配置と監視カメラを設置し、ごみの不法投棄を防止するとともに、不法投棄物・散乱ごみを回収し、「不法投棄をさせない」環境づくりを強化します。

環境基本計画推進事業

111千円

自然環境・生活環境の保全、資源循環型社会の形成等、地域における総合的な環境対策に取り組むため、中井町環境基本計画の着実な推進に努めます。

主な事業と予算

豊かな人間性を育むまち

学校生活支援事業

10,510千円

円滑な学校生活が営めるよう、学習・生活面にサポートが必要な児童・生徒に対し、学習支援者や介助員を配置し、さらに、日本語指導を必要とする外国籍児童・生徒のために指導員を配置します。



幼児教育の充実事業

31,515千円

井ノ口幼稚園で新たに3歳児保育を実施し、幼児教育の充実を図るとともに、幼保一体化を推進します。

外国人講師設置事業

10,328千円

生きた外国語にふれあいながら、言語文化に対する理解を深め、豊かな言語感覚と国際理解を育むため、外国語指導助手を配置します。

にぎわいと活力のあるまち

町道改良事業

52,000千円

町道内具子線・引地線・仲尾線の道路改良を引き続き実施し、新たに井ノ口西ノ窪地区の改良を進めます。

地域公共交通対策事業

12,544千円

町民生活の利便性の向上や定住促進を図るため、地域公共交通会議を設置し、新たな公共交通システムの導入を検証します。また、地域住民の交通手段確保に向けた路線の維持を行うため、バス事業者に対し補助を行います。

都市計画推進事業

9,800千円

秦野中井インターチェンジ周辺の土地利用を推進するため、具体的な構想づくり等を進めます。また、砂利採取跡地の効果的な復元方策を検討するため、諸課題を協議します。さらに、今後のまちづくりの資料収集のため、都市計画基礎調査も実施します。



▲デマンド型交通イメージ

地域通貨事業

691千円

地域通貨「きら」の発行拡大を図り、町民活動と経済活動の活性化を促進します。

住宅リフォーム補助事業

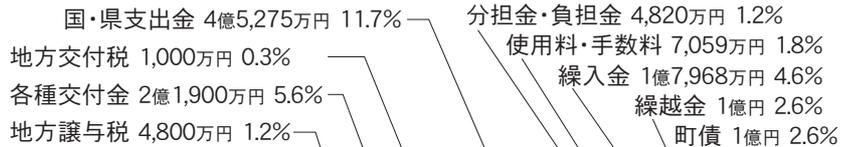
500千円

町内事業者を利用した個人住宅のリフォーム経費に補助を行い、地域経済の活性化と住環境の向上を図ります。

一般会計

予算総額 **38億8,700万円**

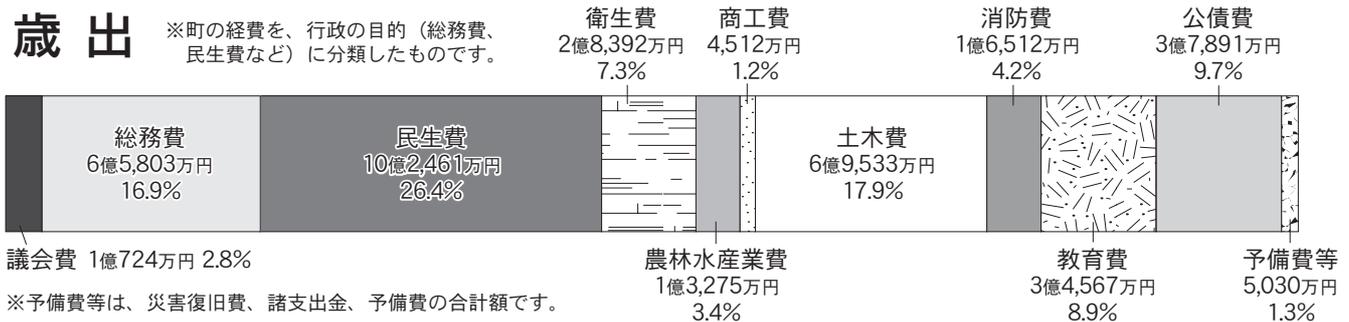
歳入



※各種交付金は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計額です
※その他は、財産収入、寄附金、諸収入の合計額です。

歳出

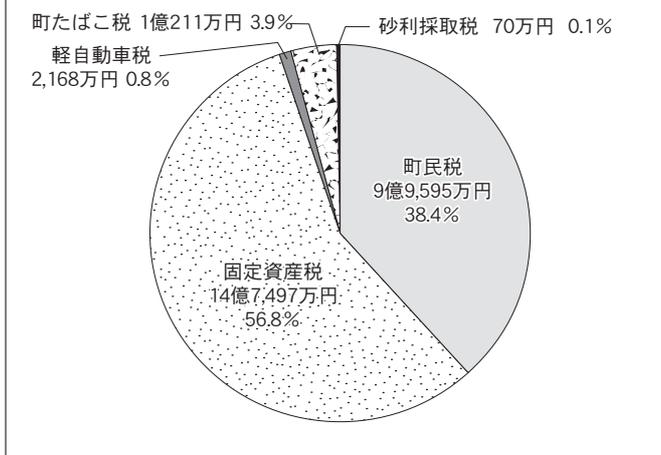
※町の経費を、行政の目的（総務費、民生費など）に分類したものです。



※予備費等は、災害復旧費、諸支出金、予備費の合計額です。

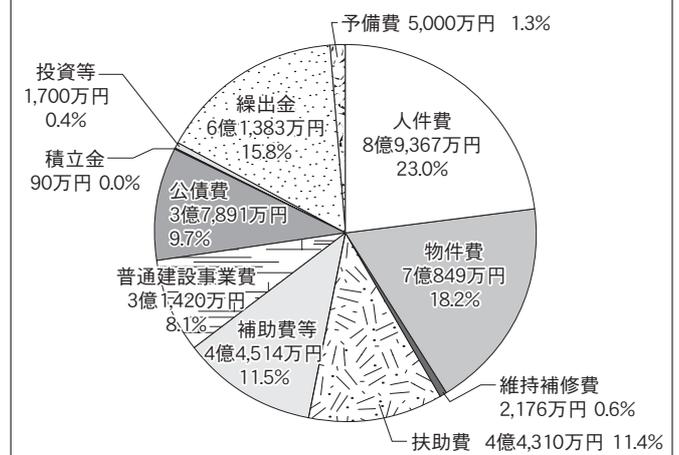
<町税の内訳>

※町税は、町の歳入の根幹として、66.8%を占めています。



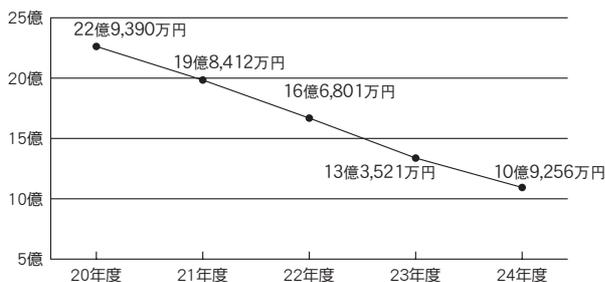
<歳出の内訳(性質別)>

※町の経費を、性質(人件費、物件費など)によって分類したものです。



借入金

年度末現在高の推移
私たちの町の借金は？

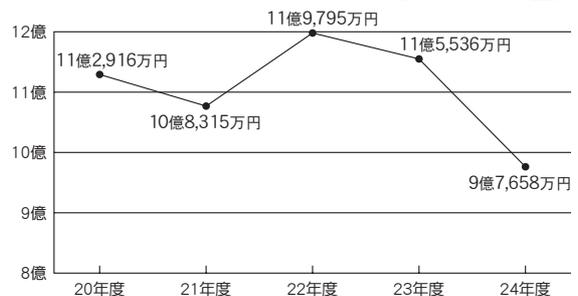


●平成24年度末見込現在高の内訳

中央公園建設分	5億 851万円
教育施設建設分	2億2,916万円
保育園・福祉センター建設分	1億6,635万円
その他	1億8,854万円

積立金

年度末現在高の推移
私たちの町の貯金は？



●平成24年度末見込現在高の内訳

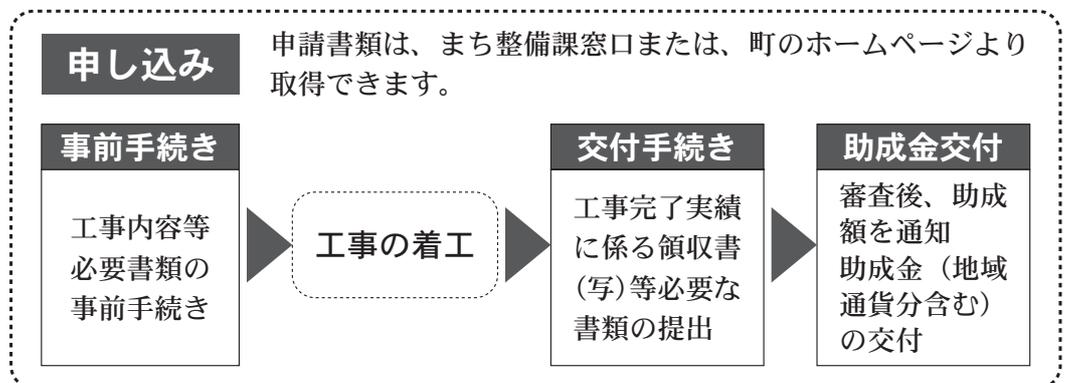
財政調整のため	7億2,646万円
公共施設建設のため	1億9,309万円
地域福祉のため	3,604万円
その他のもの	2,099万円

住宅リフォーム助成事業が始まります

町では、地域経済の活性化と居住環境の向上を図ることを目的に、平成24年度から2年間限定で町内業者を利用して住宅リフォームを行った場合の経費の一部を助成します。



実施期間	平成24年4月1日（受付開始）～平成26年3月31日まで	
助成額	対象工事費の1/2を助成（上限10万円） ※1万円未満切り捨て	○助成額のうち、10%相当分は地域通貨「きら」で交付します。※「きら」については、P9参照 ○同一の住宅につき、1回のみ助成となります。
助成対象者	右記の全てに該当する方	○町に住民登録か外国人登録をしている方 ○町税等を滞納していない方
対象住宅	申請者が居住し、かつ所有している町内の住宅（賃貸は不可）	○集合住宅は居住専用部分のうち個人専有部分、店舗等併用住宅は住居専用部分が対象です。
対象工事	町内業者が施工する10万円（税抜）以上の工事で、住宅の修繕、模様替え、増改築等のリフォーム工事	
	<ul style="list-style-type: none"> ○浴室、キッチン、トイレ等のリフォーム ○屋根のふき替え工事、外壁の塗装工事 ○内壁材の張り替え、内装工事 ○床、壁、窓、天井、屋根の断熱改修工事 ○ふすま紙張り替え、畳替え工事 など 	
対象外工事	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー改修工事 ○耐震改修工事 など 	他の助成制度を利用して施工した箇所は、本助成事業の対象外です。
	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道接続工事、合併処理浄化槽設置工事 ○太陽光発電設備の設置工事 	左記工事について、町では別途助成制度を設けていますので、ご利用ください。
対象外工事	<ul style="list-style-type: none"> ○門扉、ブロック塀等の外構工事 ○インターネット、アンテナの設置配線工事 ○ハウスクリーニング、消毒薬散布 など 	



詳しい内容、ご相談・ご不明な点は下記へお問い合わせください。

まち整備課 管理計画班 ☎81-3901

HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=19849

4月から

木造住宅耐震改修補助メニューを拡大します



大地震に備えて、生命の安全を確保する住宅の耐震改修を進めましょう。

町では、従来の耐震改修補助金に加えて、新たに一部屋耐震化（耐震シェルター・防災ベッドの設置）費用にも補助対象を拡大します。

耐震シェルター内部



耐震シェルターと防災ベッドは、室内に設置する箱型のもので、地震で住宅が倒壊しても生命を守ってくれる装置です。

補助対象

- 町民自らが所有し、居住している住宅
- 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建住宅、二世帯住宅、店舗等併用住宅
- 地上2階建て以上の木造住宅で、在来軸組工法で建築されたもの
- 耐震診断により総合評点が1.0未満と診断された木造住宅

補助額

設置に要する費用の1/2を補助（上限25万円）

対象装置

東京都が安全性を評価し信頼できる耐震改修工法・装置として選定した9種類の耐震シェルター・防災ベッド

※補助を利用する方は、まち整備課窓口で必ず事前相談をしてください。

木造住宅耐震診断・耐震改修補助制度もご活用ください！

木造住宅耐震診断補助金

耐震改修工事前に行う、耐震性の診断にかかる費用を補助します。

【補助額】 診断費用の2/3
（上限4万円）

木造住宅耐震改修補助金

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅（町内）で、耐震補強工事を施工した場合の費用を補助します。

【補助額】 改修工事費用の1/2（上限50万円）
※町内業者が施工する場合は、上限70万円

詳しい内容、ご相談・ご不明な点は下記へお問い合わせください。

まち整備課 管理計画班 ☎81-3901

HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=6443

『手動式生ごみ処理機』購入補助を始めました！

町では、家庭から出るごみの減量化を図り環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、生ごみ処理機の購入者に補助金を交付しています。

これまで行ってきまして電動式生ごみ処理機の購入者への補助は終了し、本年度からは、手動式生ごみ処理機の購入者に補助を行います。なお、コンポスター（生ごみ処理容器）の購入者への補助は引き続き行います。ごみを減らして、ごみゼロの町を目指しましょう！



生ごみを細かく刻み処理機の中へ

▲ハンドルをくるくる回すと

生ごみのほとんどは、数日で分解されます

補助制度の現状は！

生ごみ処理機の購入補助については、平成3年度から平成22年度までに合計1,232基に実施してきました。

しかし、近年、補助制度を活用して生ごみ処理機を設置する件数が大幅に減少しており、昨年度ではコンポスターが7基、電動式生ごみ処理機が1基のみでした。

生ごみ処理機とは！

皆さんは、生ごみ処理機の仕組みをご存じですか？処理方法は機器により異なりますが、生ごみを乾燥させて水分を飛ばし燃えるごみとするものや発酵・分解し量を減らすもの、また、肥料にするものなど、さまざま方法があります。

電動式生ごみ処理機が普及しないのはなぜ？

電動式は、毎日の電気代がかかる

手動式生ごみ処理機の利点は？

ことや購入価格が高いこと、また、毎日生ごみ処理機からできる堆肥の使い道が無いことなどが主な原因と考えられます。

手動のため電気代が一切かからず、家計にも環境にも優しい処理機です。（※1年〜2年に一度の菌床の交換が必要）また、町が指定する手動式生ごみ処理機は、投入した生ごみが堆肥になるのではなく、分解され大半が消滅するので、毎日の処理も簡単です。

補助制度について

【補助対象者】

○コンポスター
町内在住者（事業者は対象になりません）

【補助内容】

種類	手動式生ごみ処理機	コンポスター
件数	先着20基	先着10基
補助率	購入金額の1/2	
補助額	10,000円	3,000円
維持費	約5,000円/年	約6,000円/年 ※発酵促進剤
価格	20,000円	6,000円

○手動式生ごみ処理機

町内在住で、手動式生ごみ処理機のモニターに協力していただける方（事業者は対象になりません）

申請方法

購入および申請は、印鑑、振込先金融機関名および口座番号が分かるものをお持ちの上、直接左記へお越しください。

詳しい内容については、左記へお問い合わせください。

問合せ

環境経済課 環境班

☎(81)1115

エコモニターおよび地域通貨取扱店を募集しています!

【エコモニターの内容】

種 別	内 容	期 間	募集人員	報 告
ごみの組成分析	燃えるごみを次の5種類に分けて、それぞれを計量します。 ①紙類 ②衣類 ③プラ・ビニール ④生ごみ ⑤その他	第1回 6/1~8/31 第2回 11/1~1/31	各10人	毎月、報告書に記入して、環境経済課へ提出。
手動式生ごみ処理機	手動式生ごみ処理機（購入または貸出）を使い、生ごみの減量効果を検証します。	第1回 6/1~8/31 第2回 11/1~1/31	各5人	
グリーンカーテン	自宅にグリーンカーテンを設置し、設置してある部屋と設置していない部屋との室温差を調べます。 町から、種もしくはは苗と室温計を配布しますので、植物を育成しグリーンカーテンの効果を検証します。	植物の育成期間	10人	
環境家計簿	電気、ガス、水道、灯油、ガソリンの使用量とごみの排出量を、それぞれのCO2排出係数に乗じて二酸化炭素の排出量を算出します。	6/1~3/31	10人	2カ月ごとに報告書に記入して、翌月10日までに環境経済課へ提出。

【モニターの費用負担】

- モニターが負担するもの：申し込みや報告書の提出および電子メールの送受信に係る費用。
また、グリーンカーテンの設置に必要なネット、支柱、土など。
- 町が負担するもの：手動式生ごみ処理機、グリーンカーテンで使用する種(苗)およびプランター、室温計。

【モニターへの謝礼】

- モニターにご協力いただいた方には、中井町地域通貨「きら」で謝礼をお支払いします。
- ごみの組成分析モニターおよび手動式生ごみ処理機モニター 4,500きら(3カ月) ※1きら=1円
- 環境家計簿モニター 6,000きら(12カ月) ○グリーンカーテンモニター 2,000きら(育成期間)

地域通貨「きら」って何?

昨年度から町が発行している中井町内のみで使用できる通貨のことです。町が実施する事業に協力いただいた個人または、その団体に属する個人に対して交付し、その協力に感謝の気持ちを表すとともに、町内商店の活性化を図ることを目的に実施しています。現在、町内28店舗で使用することができます。

【地域通貨取扱店募集中】

地域通貨「きら」の取扱店を随時募集しています。地域通貨の普及拡大には、町内の事業所のご協力が不可欠です。たくさんのご応募をお待ちしています!

【エコモニターおよび地域通貨取扱店申込方法】

エコモニター 申込書に住所、氏名、年齢、性別、連絡先、希望対象事業などを記載の上、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参により下記へお申し込みください。(先着順)

地域通貨取扱店 申請書に事業所名、住所、代表者氏名、連絡先などを記載の上、郵送、または持参により下記へお申し込みください。

申込書は、環境経済課または、井ノ口公民館窓口にて直接取りに来ていただくか、町のホームページからもダウンロードできます。詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

〒259-0197 中井町比奈窪56番地 環境経済課環境班 TEL 81-1115 FAX 81-4676

☑ kankyo-keizai@town.nakai.kanagawa.jp

～下水道に接続して中井のおいしい水を守りましょう～

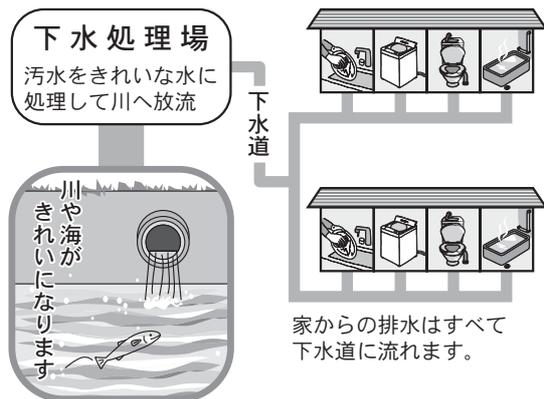
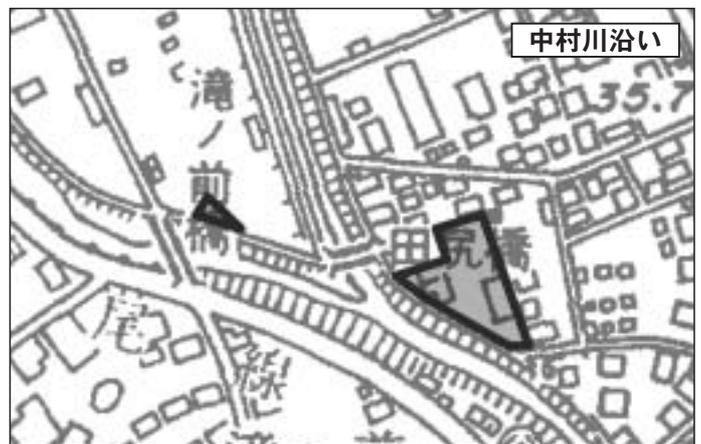
下水道に接続できる区域を拡大しました

町では、水道水の水源となっている地下水の水質を守るとともに、生活環境の改善と河川等の水質保全のため、下水道整備を進めています。

平成24年4月1日から、下に示した半分形および中村川沿いの区域が、新たに供用開始（下水道に接続できる）区域となります。区域内にお住まいの方は、できるだけ早い時期に公共下水道への接続をお願いします。

問合せ 上下水道課 業務班 ☎(81)3903

平成24年4月1日供用開始区域図



川の汚れの原因の8割は、家庭からの生活排水によるものです。おわん一杯のみそ汁を捨てると、きれいな川にするためにはお風呂6杯分の水で薄めなければなりません。川には自然の浄化作用がありますが、私たちは毎日の暮らしからそれ以上の汚れを出してしまっています。公共下水道は、生活排水を処理して、元のきれいな水にしてから川へ戻し、川や海の汚れを防ぎます。

なぜ下水道が必要か

区域内に土地をお持ちの方

■下水道事業受益者負担金、

分担金のお支払いをお願いします

受益者負担金、分担金とは

公共下水道が整備された区域は、台所などからの生活排水を衛生的に排除でき、浄化槽がなくてもトイレの水洗いが可能になるなど、快適で住みよい生活環境となることから、区域外と比べて土地の利用価値が上がります。このように、下水道整備により恩恵を受ける方を受益者といえます。

下水道は道路や公園と違い、整備された区域内の方しかその恩恵を受けられません。そのため、建設費をすべて町で負担すると、未整備の区域の方との間に不公平が生じてしまいます。そこで、受益者に建設費の一部を負担していただくことで、負担の公平を図り、下水道の整備を促進していくのが「受益者負担金・分担金制度」です。

受益者負担金は、市街化区域のすべての土地が対象となります。それに対して、受益者分担金は、市街化調整区域のうち宅地（建物の敷地）を対象としています。

受益者負担金、分担金を納付する方は

下水道を利用するしないにかかわらず、供用開始となった年度から3年間の分割で納付することになります。ただし、対象となる土地について負担は一度限りです。

今年度対象となるのは、4月から新たに供用開始となった区域内（区域図参照）の土地の所有者または使用者です。

対象者には、4月下旬に町より「下水道事業受益者申告書」を送付します。内容をご確認の上、期限内にご提出ください。

提出された申告書等に基づき、6月上旬に「納付書」を送付します。で、期限内に納付してください。なお、最初の納期限は7月2日（月）です。

区域内に建物をお持ちの方

■公共下水道が整備されると

次のことが義務付けられます

①くみ取り便所は水洗便所に

くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道へ接続しなければなりません。

②し尿浄化槽の廃止

汚水は下水処理場で処理するこ

とになりますので、排水管やその他の排水設備を速やかに設置するとともに、し尿浄化槽を廃止し、公共下水道へ直接接続しなければなりません。

③生活排水も公共下水道へ

台所、洗面所、風呂場などから出る生活排水も排水設備を設置して、公共下水道へ流入させなければなりません。（※雨水は公共下水道へ接続できませんので、従来どおりです。）

■助成制度があります

公共下水道への切り替え接続工事をする際に活用できる二つの助成制度があります。（平成24年度末まで、制度内容が一部拡大されています。）

◎奨励金制度

供用開始となった日から

- ・ 1年目以内の工事 5万円
- ・ 2年目以内の工事 2万円
- ・ 3年目以降の工事 1万円

◎無利子貸付制度

無利子で工事資金の融資をあつてんします。

- ・ 融資金元：町内金融機関（郵便局を除く）
- ・ 融資限度額：50万円
- ・ 返済期間：3年以内
- ・ 利子：なし（町で負担）

◎両制度共通の注意事項

- ・ 二つの制度を併用することはできません。
- ・ 自己の居住用の建物が対象となります。
- ・ 建て替えや新築の場合などは対象になりません。

■排水設備の設置は指定工事店で

排水設備工事は、町が指定する工事店に依頼してください。指定工事店は、工事のほか必要書類の作成や町への手続きも代行します。なお、工事が終了すると町が工事完了検査を行います。

※下水道指定工事店の一覧表は、町ホームページ（<http://www.town.nakaikanagawa.jp/>）よりダウンロードできます。

下水道を大切に使うために

排水口から残飯や油、タバコの殻等の異物を流すと、下水管が詰まる原因や、下水処理場の機能低下にもつながります。

水切りネットや油凝固剤等を利用するなどしましょう。

町民の皆さん一人ひとりがルールを守り、下水道を大切に使い、町の自然環境を維持していきましょう。

軽自動車税の減免申請

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で一定の等級に該当する方やそのご家族が所有する軽自動車等で、もっぱら障がいのある方のために使用するものの軽自動車税を減免することができます。

※減免申請は毎年必要です。また、普通自動車等の減免を申請している場合は、軽自動車税の減免を申請することはできません。

☑ 申請書等（下記で配布）に記入の上、5月21日（月）までに下記へ提出してください。

☑ 税務課町税班

☎ (81) 1113



電気自動車にかかる軽自動車税の減免

町では、地球温暖化防止に向けた取り組みとして、環境性能に優れた電気自動車の普及を推進しています。

また、これにかかる軽自動車税の減免措置を実施しています。

対象／平成24年4月1日時点で軽自動車税の課税対象となる電気自動車（※原動機付自転車、二輪、三輪、四輪の軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車のうち、電気を原動力とするもの）

減免期間／平成22年度より5年間

減免額／対象となる車両に対してかかる軽自動車税全額

☑ 軽自動車税納税通知書発送後、5月24日（木）までに所定の申請書（下記で配布）に必要書類を添付の上、下記へ提出してください。

※次年度以降も減免を受けるには、

毎年申請が必要です。

☑ 税務課町税班

☎ (81) 1113

ペットに支援物資を届けよう

寒川町にあるUKC JAPANアニマルレスキューでは、東日本大震災で被災したペットを保護しています。

保護に際しては、多くの物資が必要で、特に次の物資が不足しています。多くのペットたちが皆さまからの助けを待っています。支援にご協力をお願いします。

募集物資／

フード、トレイシート、ティッシュ、使い捨て透明ビニール手袋

☑ Onlyわん

開成町牛島160-2

☎ (83) 0482

俳句・短歌

俳句

押し入れの雛が呼びしか里帰り

長谷川昭二

魁て青じくの梅ほころびぬ

中村初江

春寒や風配るごと郵便夫

石黒雅風

春先の戶外の朝が寒いかな

加藤涼風

慰霊碑の裏に兄の名寒もどり

早野光村子

動くもの見つめて春の水辺かな

池田ミツ子

春日射し池面に鯉の跳ねる音

大澤嘉子

心音のする三月の樹に触れぬ

山口清山

父の手の最期は熱く冬ざるる

会田紫陽

着ぶくれてそこそこに生き八十路坂

杉山晩節

厨より出でそぞろ寒部屋の間

武田やえ子

雀共にぎやかなりし日脚伸ぶ

倉橋末子

ボール手に風を切り裂くラガーマン

岩谷五輪

妻見舞う手を広げ見る肝痛し

野中よしみ

ランドセルせおって私はお姉さん

松本幸子

短歌

歌会に交はりて早や二十年余わが喜びとして年重ね来つ

舟川春子

梅の季にありがとうと言ひし母よ翌朝逝きて早や十年経ぬ

新谷美千代

年々に庭木に巣造る名知らぬ鳥今年もしきり枝選びをり

石田好江

仰ぎ見る冬木となりし大さ桜枝細やかに青空に映ゆ

山本三矢子

被災地の瓦礫に泣きし翔子の書の「共に生きる」に躍動伝ふ

池谷久子



相談

町長相談

時 4月20日(金) 9:00~11:00

場 役場2階町長応接室

内容/町政に関する意見や相談

申問 4月13日(金)までに

総務課管理班 ☎(81) 1111へ。

心配ごと相談

時 ① 4月16日(月) 9:30~11:30

② 4月27日(金) 9:30~11:30

場 ① 井ノ口公民館2階研修室

② 保健福祉センター3階工作室

内容/日常生活での悩みや心配ごとに関する相談(秘密厳守)

費用/無料

問 中井町社会福祉協議会

☎(81) 2261

行政相談

時 4月27日(金) 9:30~11:30

場 保健福祉センター3階工作室

内容/行政の仕事(社会福祉、医療保険、年金、道路、労働基準、雇用保険等)に関する苦情や相談(秘密厳守)

※心配ごと相談との合同相談です。

問 総務課管理班 ☎(81) 1111



案内

飲料水水質検査

結果

2月8日に実施した飲料水水質検査の結果は、すべて水質基準に適合していました。詳細は、町のホームページか下記へお問い合わせください。

問 上下水道課業務班

☎(81) 3903



今月の納付

納期限は**5月1日(火)**です。

○国民健康保険税 第1期分

○上下水道使用料 2・3月分

○保育園保育料 4月分

○幼稚園保育料 4月分

○学童保育利用料 4月分

※口座振替をご利用の方は、納期限が振替日です。

狂犬病予防注射(集合注射)

生後91日以上の子犬は、生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。

登録済みの方には、5月初旬に「狂犬病予防注射受付ハガキ」を送付しますので、下記の集合注射または、開業獣医師で行ってください。※各会場とも、開始直後は大変混雑しますので、時間をずらしてご来場ください。

月日	時間	場所
5月15日(火)	9:30~10:15	下井ノ口自治会館
	10:30~11:40	井ノ口上児童館
	13:00~14:30	井ノ口小学校駐車場 ※雨天時は体育館
5月16日(水)	9:30~10:20	境コミュニティセンター
	11:00~12:00	中村下児童館
	13:20~14:30	保健福祉センター

持ち物/愛犬手帳、郵送されたハガキ

費用/注射のみ: 3,500円

登録と注射: 6,500円

問 環境経済課環境班 ☎(81) 1115

固定資産税(第1期分)納期の変更について

平成24年度固定資産税の第1期分の納期は次のとおりです。

第1期納期限 5月31日(木)

※納税通知書は5月7日ごろ発送します。

問 税務課資産税班 ☎(81) 1113

今月の新着本

井ノ口公民館図書室 ☎(81) 3311
成人書

▼歪 (堂場瞬一)

◇介護と裁判 よりよい施設ケアのために (横田一)

◇共喰い (田中慎弥)

児童書

◇給食室の日曜日 (村上しいこ)

◇パーティミアスソロモンの指輪2 ヤモリ編 (ジョナサン・ストラウド)

◇シークと拳銃と黄金の謎 (マークス・セジウィック)



改善センター図書室 ☎(81) 3907

成人書

◇幻影の星 (白石一文)

◇詳細地図で歩きたい町 東京 (JTBパブリッシング)

◇タニタ式カラダのひみつ (池田義雄)

児童書

▲僕のお父さんは東電の社員です -小中学生たちの白熱議論! 3・11と働くことの意味- (森達也)

◇ハンナのかばん-アウシュビッツからのメッセージ- (カレン・レビン)

◇妖怪ホテル1 海の妖怪ホテル (妖怪ホテル編集委員会)

休日急患診療所の診療

足柄上地区休日急患診療所の耳鼻咽喉科診療は、4月より小田原市休日急患診療所(日曜・祝日)で実施することとなりました。

なお、内科・小児科は、これまでどおり実施します。

問 小田原市休日急患診療所

☎(47) 0823

足柄上地区休日急患診療所

☎(83) 1800

HP=ホームページアドレス ✉=メールアドレス

みんなあつまれ！ 「おはなし会」

紙芝居や絵本の読み聞かせ、折り紙などで遊びます。

時 4月28日(土) 10:20～11:00

場 井ノ口公民館図書室

活動団体／おはなしたまてばこ

問 井ノ口公民館 ☎(81)3311



健康

平成24年度子宮頸がん 予防ワクチン接種事業

このワクチン接種は、予防接種法に基づく接種ではありません。

ご家庭でよく相談の上、接種してください。

場 足柄上郡・南足柄市・小田原市・秦野市・二宮町・大磯町内の委託医療機関。詳しくは下記へお問い合わせください。

対象／町内在住の平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれの女子(中学1年生～高校1年生)

※例外として、高校2年生に相当する女子で、全3回の接種のうち平成24年3月末までに1回でも接種している方は、残りの接種について対象とします。**費用**／無料

問 健康課健康づくり班

☎(81)5546

平成24年度ヒブ・小児用 肺炎球菌ワクチン接種事業

このワクチン接種は、予防接種法に基づく接種ではありません。

ご家庭でよく相談の上、接種してください。

場 足柄上郡・南足柄市・小田原市・秦野市・二宮町・大磯町内の委託医療機関。詳しくは下記へお問い合わせください。

対象／町内在住の生後2カ月～5歳未満の乳幼児 **費用**／無料

問 健康課健康づくり班

☎(81)5546

がん検診・結核検診

がん検診・結核検診を受診するには、申込ハガキで事前の予約が必要です。

昨年受診した方で、お手元に通知が届いていない方や、今年新たに受診を希望する方は、下記へご連絡ください。

時 ①6月11日(月)・21日(木)

保健福祉センター

②6月5日(火)・29日(金)

井ノ口公民館

※いずれも完全予約制

対象／胃がん・大腸がん・肺がん：40歳以上、結核：16歳以上

負担金／胃がん800円、大腸がん400円、肺がん100円、結核は無料。なお、平成25年3月31日時点で70歳以上の

方および生活保護世帯の方は無料。その他／乳がん・子宮がん検診は、11月に実施する予定です。

問 4月16日(月)までに健康課健康づくり班 ☎(81)5546へ。



麻しん風しん予防接種

麻しん(はしか)排除を目的として、中学1年生(第3期)、高校3年生(第4期)に相当する年齢の方を対象に定期の予防接種を実施します。※通常、麻しん風しん混合ワクチンの接種です。

場 足柄上郡・南足柄市・小田原市・秦野市・二宮町・大磯町内の医療機関。詳しくは下記へお問い合わせください。

対象／第3期：平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

第4期：平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

※対象者には、麻しん風しん予防接種予診票等を送付しますので、内容をご確認の上、接種を受けてください。

費用／無料(平成25年3月末まで)

問 健康課健康づくり班

☎(81)5546

広告

貸切 マイクロバス 22,050円～
中型バス 25,200円～

- ①貸切バス・送迎バス・企業学校等の契約バス輸送
- ②冠婚葬祭・スポーツ合宿・町内会・子供会・小旅行等にご利用下さい。
- ③保有車両：40人乗(中型バス5台)/28人乗(マイクロバス12台)
※全車両禁煙



料金一例/中井町内運行料金(町内3時間以内の運行)マイクロバス22,050円/中型バス25,200円(税込)
※その他の運行料金は、出発場所・目的地・バスの利用時間で異なります。尚、有料道路・駐車場代・運転手宿泊費は、お客様実費ご負担頂きます。※見積無料です、運行日・時間・目的地・人数等がお決まりでしたら、ご遠慮なくお申し付けください。

お問い合わせ、お見積もりは

☎ 050-5525-6281

<http://www.hitachiauto.co.jp/> | 日立オートサービス | 検索

一般貸切旅客運送事業、自家用自動車運行管理請負業、自動車販売・整備

◎ 株式会社日立オートサービス

神奈川営業所：中井町境456番地
(グリーンテックなかい 日立情報通信エンジニアリング内)

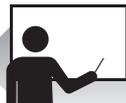
空間放射線量測定結果

測定日 3月13日(火) 単位: $\mu\text{Sv/h}$

No.	測定箇所	測定値
1	中井町役場	0.034
2	中井中学校	0.032
3	中村小学校	0.032
4	井ノ口小学校	0.034
5	井ノ口幼稚園	0.038
6	井ノ口保育園	0.041
7	中村保育園	0.040
8	境コミュニティセンター	0.042
9	木之花保育園	0.037
10	中井中央公園	0.040

町の基準値 0.19 $\mu\text{Sv/h}$

問 環境経済課
環境班
☎(81)1115



講座

食品衛生責任者養成講習会

飲食店などの許可を必要とする営業を営む場合には、食品衛生法により「食品衛生責任者」の設置が義務付けられています。受講希望の方は事前の申し込みが必要です。

時 5月9日(水) 10:00~17:00

場 足柄上合同庁舎 2階大会議室

受講資格 満15歳以上(義務教育履修中の方を除く)の方、日本語が理解できる方

定員 / 100人

受講料 / 10,000円

(納入後の返金はありません)

申 4月24日(火) 10:00~12:00、

13:00~15:00に足柄上保健福祉事務所 2階研修室へ直接。受講料および証明写真2枚(縦3.6cm×横3cm)を持参してください。

問 足柄食品衛生協会(足柄上保健福祉事務所内) ☎(85) 3730

危険物取扱者試験・準備講習会

【受験準備講習会】

時 5月17日(木) 9:30~17:00

受付 9:00~

場 大井町生涯学習センター(旧中央公民館) 2階 第1・第2会議室(大井町金子1995番地)

対象 / 乙種第4類受験者

定員 / 60人(先着順)

受講料 / 9,000円(テキスト代含む)

申 4月4日(水)から足柄消防組合消防本部 2階予防課へ直接。

(※土・日・祝日を除く9:00~16:00)

【試験】

時 6月10日(日)

場 東海大学湘南キャンパス

対象 / 甲種、乙種、丙種

申 【郵送】4月9日(月)~5月7日(月)

【電子申請】4月6日(金)~5月4日(金)に(財)消防試験研究センター神奈川県支部(〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 ☎045(633)5051)

へ郵送または、電子申請(同センターホームページへアクセス)により願書を提出してください。願書は下記または、最寄りの消防署にもあります。

問 足柄消防組合消防本部予防課

☎(74) 6663 南足柄市怒田40-1

乙種防火管理講習会

時 6月1日(金) 9:00~16:30

受付 8:40~

場 大井町生涯学習センター(旧中央公民館) 2階 第1・第2会議室(大井町金子1995番地)

定員 / 40人(先着順)

費用 / 1,500円(テキストおよび諸経費)

持ち物 / 受講申請書、

写真2枚(縦3cm×横2.5cm)

その他 / 来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

申 4月23日(月)から

9:00~17:00(土・日・祝日は除く)

に足柄消防組合消防本部 2階予防課へ直接。※郵便、電話およびFAX等による申し込みは不可。

問 足柄消防組合消防本部予防課

☎(74) 6663

南足柄市怒田40-1



催し

ふれあいと交流の里づくり事業 健康づくりウォーク

健康づくりウォーキング講座を受講した皆さんが企画したウォーキングの催しです。

一緒に楽しく歩きましょう。

時 4月23日(月)

13:30~15:30 ※雨天中止

場 井ノ口公民館玄関(集合)

内容 / 厳島湿生公園ほか散策ウォーキング

対象 / 町内在住の方 **費用** / 無料
持ち物 / 飲み物(水、お茶など)、タオル

その他 / 歩きやすい服装・靴でお越しください。

申 不要

問 健康課健康づくり班

☎(81) 5546

広告

ハイヤー、タクシーのご用命は

0120-47-3981(フリーダイヤル)24時間対応

ジャンボタクシー、みどりのタクシーのご用命は

0120-22-4155(フリーダイヤル)24時間対応

ありがとうございます



小田原報徳自動車株式会社 太陽自動車株式会社



お客様の様々なご要望に対応させていただきます。

「ハイヤー、タクシー、ジャンボタクシー、みどりのタクシー(車椅子、寝たきりのお客様)」





ピンクさつまいも (左: 中井町出身さきさん)

桜の文香づくり、さをり織り、ステンドグラスなどの体験やスタンプラリーのほか、中井町在住の彫刻家 高田大さんのアーティストトーク&高田律子さん(陶芸家)の朗読、そして、ミュージシャン高田風さん、女性デュオ「ピンクさつまいも」による演奏で、会場は大いに盛り上がりました。



桜の文香づくりの様子

3月3日(土)・4日(日)、井ノ口公民館をコア会場に「ASHIGARAアートフェスティバルVol0」が開催されました。この催しは、アートを通じて足柄上地域をより知ってもらうことを目的に、足柄上地域で活動するアーティストや工芸作家の作品展示や創作体験などが楽しめるもので、足柄上地域の各会場を移動しながら11日(日)まで行われました。

井ノ口公民館では、

ひとりごと

●4月の人事異動で広報担当を卒業することになりました。●何を書こうかと毎月悩んでいたこの「ひとりごと」もこれが最終回。3年間、カメラを片手に走りまわっていたことが、走馬灯のように頭の中を駆け巡ります。●改めて記事を読み返すと、たくさんの人と出会い、貴重な体験をさせていただいた中で、感動したこと、くやしく涙したことなど、当時の現場の情景や紙面に登場していただいた人と交わした言葉までもが鮮明に思い出され、胸が熱くなります…。●これまで、広報を通じて出会ってきた全ての人に感謝し、心機一転4月からの異動先でがんばりたいと思います。3年間ご愛読ありがとうございました。●町民の皆さんとともにある「広報なかい」。これからもよろしくお願いします。(原)

随時募集中

子ども安全パトロール員

子ども安全パトロール員は、子どもたちの登下校時の安全確保や不審者の犯罪行動防止を目的に、平成18年に発足しました。町では、子ども安全パトロール員を随時募集しています。地域の防犯活動に関心のある方、散歩の合間などに子どもたちを見守っていただけの方、ご応募をお待ちしています。

●応募方法

役場2階総務課にご来庁ください。「氏名」「住所」を確認の上、パトロールの際の携行品等をお渡しします。

☎ 総務課 防災管財班 ☎(81)1111



●子ども安全パトロール員とは？

- ①子どもたちの登下校時間帯の見守り、あいさつなどの声かけを中心に、子どもたちの安全を守る活動をしていただきます。
- ②ボランティア活動のため報酬等はありません。
- ③パトロールの際の携行品(ベスト・腕章・笛・帽子)は町から貸与します。子どもたちからパトロール員であることが分かるように、必ずベスト等を着用していただきます。
- ④子どもたちの登下校時間帯を中心に活動していただきますが、自分のできる時間・活動できる地域(場所)でのパトロールで構いません。
- ⑤町でボランティア保険に加入します。活動中に万一負傷した場合、保険金が支給されます。

世帯と人口 平成24年3月1日現在(前月比)

世帯数 3,382世帯(+6) 男 4,999人(+1)
人口 9,960人(+3) 女 4,961人(+2)

編集・発行/中井町役場企画課

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56

☎ 0465-81-1112 FAX 0465-81-1443

✉ kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/